

さいたま市中央区コミュニティ協議会を対象とした
「区政に関するアンケート」に対する回答（回答票）

・区政に関する広聴事業としてさいたま市中央区コミュニティ協議会から聴取したアンケート内容

実施日	広聴事業名	意見・要望内容
令和4年3月3日(木)～ 3月28日(月)	さいたま市中央 区コミュニティ協 議会を対象とした 「区政に関するア ンケート」	No.5 ・期日前投票所が北に偏りすぎているので、何とか南部の住 民が使いやすい方法を探るべき。

・令和5年3月1日時点での回答を作成ください。

回 答 （貴課における現状や今後の取り組みについて）	
<p>中央区における期日前投票所の設置につきましては、平成16年に期日前投票所を中央区役所に設置、また、平成19年に臨時期日前投票所を西与野コミュニティホールに設置してまいりました。</p> <p>また、平成28年には日常的に人が集まりやすく、かつ継続的に使用可能な施設であるイオンモール与野に増設臨時期日前投票所を設置し、現在3か所の開設に至っております。</p> <p>これらの期日前投票所につきましては、御指摘のとおり設置場所が区内北部に偏り、南部にお住まいの方へ配慮すべき点がございまして、区選挙管理委員会において、これまでの期日前投票所の設置に至った経緯や現状などを踏まえ、設置した場合の運営方法や設置による影響などを検討し、設置にあたり関係各所から御了承を得られた場合は、調整してまいりたいと考えております。御理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	
担当課	中央区役所 区民生活部 総務課